

産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県久留米市善導寺町島1043番地2

氏名 有限会社荒巻商店

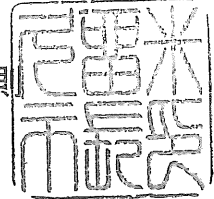
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

代表取締役 荒巻 政広



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 檜原 利 貞



許可の年月日 平成 24年 3月 28日

許可の有効年月日 平成 29年 3月 27日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（選別）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目

中間処理（圧縮）：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、紙くず 以上3品目

中間処理（破砕）：廃プラスチック類、ガラスくず等（以上2品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上6品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

選別施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成19年1月5日

処理能力 12.4t/日（8時間）

圧縮施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成20年4月30日

処理能力 廃プラスチック類 1.0t/日（8時間）

金属くず 2.1t/日（8時間）

紙くず 1.2t/日（8時間）

破砕施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成25年1月10日

処理能力 廃プラスチック類 1.9t/日（8時間）

ガラスくず等 2.8t/日（8時間）

紙くず 0.817t/日（8時間）

木くず 1.9t/日（8時間）

繊維くず 0.626t/日（8時間）

ゴムくず 1.9t/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成24年 3月28日 更新許可

平成25年 3月 4日 変更許可により中間処理（圧縮）及び中間処理（破碎）の追加
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

COPY